

# 教育・文化



## 全国学力テストは 個人名をはずせ



中山 重俊

全国学力テストは競争教育を激化させ、子どもと学校を序列化させる。文部科学省と一部受験企業が子ど

もと学校の情報を握ること  
で国による教育の管理統制  
につながる恐れがある。個人  
名をはずすことや「不参加」  
は考えられないか。

**答弁** 文部科学省は情報漏れいや個人情報保護など、  
考えられる最善のセキュリティ  
体制をとり業者を選定

したとのこと。また個人名  
を書くことは、テストの結果を  
本人に返すことから必要である。  
この全国調査に加わり、分析結果  
を活用して、各学校での指導方法  
の改善充実を図っていく資料に  
したい。学校ごとの平均点を並べ、  
序列化につながるような公表は  
全く考えていない。

## 急増する校内 暴力について

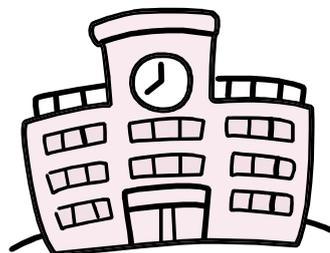


藤野 靖裕

校内暴力などの問題行動は  
初期対応が重要だ。そのために懲戒  
権の基準を明確にし保護者・市民に  
公表し理解と協力が必要。学校教  
育法十一条に体罰は絶対許さないが  
懲戒は事案ごとに判断としている。  
体罰と懲

戒の違いとは何か。  
**答弁** 懲戒は教育や指導の一環である。体罰は教育とはほど遠いもので一切あつてはならない行為である。文部科学省は、放課後に教室に残すことや学習課題や掃除を余分に科すこと、また立ち歩きが多い児童・生徒をしかつて席につかせることなどを例としてあげており、個々の懲戒が体罰に当たるか否かは、単に懲

戒を受けた児童・生徒や保護者の主観的な言動により判断されるのではなく、そのときの状況を総合的に見て判断するとなっている。



## 機能する学校安全 衛生委員会体制を



井上 雅子

教職員のメンタルヘルスの為の学校安全衛生委員会設置にむけ進捗の状況及びその委員会が実効あるものとして機能する為の対策は、また、悩みをもつ先生達が直接相談できる窓口設置を含め委員会機能がスタートする時期は。

**答弁** 学校安全衛生委員会については、他都市の調査や先進地視察の実施など、設置に向けての準備をしている。本市ではメンタルヘルスを重視し精神疾患等にも対応できるように、精神科医を含めた委員構成を検討している。また、教育委員会事務局内に総括的な組織を設置し、その下部組織として各学校にも同委員会を設置する。精神科医は先生たちの相談窓口になれるように総括組織に配置する。来年度中に関係機関と十分な協議を行い、二十年度四月から実施していきたい。



佐賀市内の公民館

## 公民館の地域による運営について



江頭 弘美

平成十五年から旧佐賀市は、公民館の館長公募制を実施している。広く優秀な人材を求め、地域力の向上を図る観点からも旧町村でも、館長公募制を導入し、主事の民間委託を検討し、地域コミュニティづくりの推進を図るべきではないか。

**答弁** 旧町村において、各支所の教育課長は、公民館長や生涯学習センター所長を兼務している。旧佐賀市は約四十年前から専任の公民館長であったが社会教育法改正に伴い、より地域コミュニティの活動拠点となればと考え公募制を導入した。また、旧町村で導入するには公民館長の意欲を十分引き出せるよう、公民館活動を積極的に応援する体制が必要と考えている。なお導入する場合には各地域で説明を行い、地元で判断していただきたいと考えている。

## これからの市立図書館について



池田 正弘

図書館に対する地域住民のニーズは多様化し、これに因應する資料の整備やサービスの提供が必要だ。図書館開館から十年、書籍購入費が減少する中、市民の要

求にどう応えていくのか。また、利用者サービスの向上にどう取り組んでいくのか。

**答弁** 厳しい財政状況の中、書籍購入費減によるサービ低下を防ぐため①他の公立図書館や大学等からの相互貸付制度を今までの以上に活用②本館、分館、分室の書籍流通を高め、な

るべく同じ書籍を購入しないよう調整③多様化した現代社会の変化に合った書籍の購入④レファレンスサービスの充実、の四点を実施する。また、職員の接遇等すぐにでも取り組める内容については、毎日のミーティングで職員に説明と周知をし、改善に努めている。

## 高校総体への取り組みは大丈夫か？



野口 保信

今年七月二十八日に関会式を迎える高校総体について交通渋滞の問題、駐車場の問題、観客席の問題、ボランティアの問題等があるが対応は大丈夫か。また五

十年に一度の全国に佐賀を発信するチャンスであり、どのように取り組むのか。

**答弁** 県外から参加する選手、監督、役員等には事前に配布する実施要綱等で公共交通機関の利用を、一般観客には広報活動でマイカー自粛を要請。会場周辺にも駐車場を準備しバスを運行することを検討。会場

内仮設観客席を設置し、隣接する文化会館大ホールで総合体育館の実況中継も検討。市民の誰もが何らかの形で気軽に参加できる「ちかっとボランティア」の募集。出場校が決まり次第佐賀の観光・物産を紹介するパンフレット等を送付し効果的な情報提供を行いたい。

# 市民生活



## かけがえのない市民運動広場確保を



永瀨 義久

兵庫町の市民運動広場は、スポーツ関係者のみならず、市民のかけがえのない施設である。区画整理も進捗し、ゆめタウンもオープンした。早い時期にすっきりした形での確保をお願いしたい。現在の状況はどうなってい

るか。

**答弁** 市民運動広場は、兵庫北土地区画整理事業の

対象区域に入っており、事業の進捗を見ながら駐車場問題、借地問題等を検討し、各団体からの要望を考慮して総合的に判断することにしてきた。長年の懸案事項であった市民運動広場内の借地の問題は、区画整理事業の進捗に伴い換地が進んでおり、約二千九百平方

を残すまでになっている。今後はさらに関係各課との協議を深め、区画整理組合

にはこれまで以上に協力をお願いしながら、存続させる方向で検討していく。



市民運動広場

## 運動広場の借地解消と駐車場確保を



亀井 雄治

兵庫町の市民運動広場は今後も存続していくとの事であるが、これまでに一億七千万円の借地料を支払っており、一日も早くこの状態を解消し、区画整理によって減少した駐車場についても、少なくとも以前の台数分は確保すべきでは。

**答弁** 借地については、平成元年に一万三千平方

千七百平方メートルを買収したとや土地区画整理事業による換地が進んだことから、現在は約二千九百平方メートルになっている。今後さらに関係各課と協議を深め、また区画整理事業組合に協力していただいて、引き続き土地区画整理事業組合との協議の中で解決していきたい。駐車場用地の確保については、場所や合併特例債の活用も含めた財源の確保等を関係各課と十分に協議し、最適な方法を検討したい。

※ 4 レファレンスサービス 図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務。

### 市長に問う。携帯 電話不感地域対策



山本 義昭

市長就任以来一年五カ月を経過し、二回目の新年度予算編成に当たり、選挙公約を政策にどう反映しているか。携帯電話の不感地区の状況、携帯電話の必要性と不感地区の今後の整備計画は、市民の安全安心を確

保する意味で早急に図れ。

**答弁** 選挙の際に示した

政策方針は、市民の皆様と約束をしているものであり、その実現に向けて努力を傾注している。今後も市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、基本理念である公平公正な市政の実現を目指す。

市内の携帯電話の不感地区は富士町の十二地区、三瀬村の一地区と把握している。携帯電話は日常生活で

の利便性及び緊急災害時の非常連絡などに必要不可欠と考えている。また一定の条件を満たせば、

不感地区解消のために整備を推進する方針を立てている。



携帯電話不感地区（佐賀市北部地域）

### 防災行政の拡 充について



野中 宣明

現在の防災部署では対応が不十分なため、要援護者支援対策・自主防災組織の育成強化を図り、全体的危機管理を行い防災に関する諸問題を統括する防災課を早急に設置し、組織的な市の防災体制を整備する必要

があるのではないかと

**答弁** 防災に対して、こ

れまでは関係部署や支所との連携ということで対応してきたが、担当部署を充実させていかなければならないということは十分認識している。全体的な防災に関して、さまざまな問題を統括する部署の設置については、現在、設置に向けての最終的な調整の段階に入っている。

### 市民との協働で総 合計画の実現を！



中本 正一

市民との協働なくして、総合計画の実現は図れない。改めて、市民との協働の目的・理念をどのように考えるか問う。また、協働についての基本的な考え方や進め方を整理し、佐賀市民協働指針といったものを策定すべきではないか。

**答弁** 協働の目的とは、

立場の異なるものが資源や特性を生かし、ともに公共を支えていくこと、また多様な価値観を認め合い、地域自治を回復することで、

豊かで活力ある地域社会の実現に寄与することであると考えている。協働に関する指針については、協働の基本的な考え方、取り組みの具体像がわかりづらいという意見もあり、協働のイメージや考え方に食い違いが生じているため、指針を

まとめて職員や市民、企業

### J R鍋島駅の駐 輪場の整備を！



千綿 正明

の皆さんに示す必要があると考えている。

合併前の平成十五年に一般質問で取りあげた、J R鍋島駅の駐輪場の整備は、

その後どうなっているのか。自転車やバイクが盗難にあって、市民の財産がおびやかされている。早急なる対応を。

**答弁** 駐輪場の利用者は

J R利用者が圧倒的に多い

ことから、J Rに対し整備の要請を行った。基本的にはJ Rに負担していただきたいが、生徒の通学手段の確保という点で、施設の整備については市が行いたいと考えている。平成十七年

度に自転車のタイヤやチェーンでつなぐことができる金属製パイプの設置についてJ Rと協議したが、土地の使用料で折り合いがつかず不調に終わった経緯



J R 鍋島駅の駐輪場

がある。利用者の状況から、

使用料は無料としていた

くことで協議を再開したい。

# その他の一般質問

## 行・財政

- ◇ 団塊の世代対策
- ◇ 国内交流について
- ◇ 秀島市政問題
- ◇ 管理職等の登用問題
- ◇ 公募制度による人事異動
- ◇ 入札のあり方について
- ◇ 人口定住策について
- ◇ 市内人口減について
- ◇ 広告事業の推進について
- ◇ 職員の意識改革について
- ◇ 入札制度のあり方について
- ◇ 職員の地域ボランティア参加促進について
- ◇ 平成十七年度の合併の総括は
- ◇ ローカルマネIFESTOの公費負担について
- ◇ 公債費負担の軽減策について
- ◇ 観光政策
- ◇ 自治体としての雇用対策
- ◇ 誰もが安心して活用できる制度融資へ
- ◇ 「まちづくり三法」の改定をふまえ「まちづくり基本条例」の制定を
- ◇ 佐賀城下再生百年計画
- ◇ 地産地消商品製作販売システムの構築について
- ◇ 観光行政
- ◇ 農地・水・環境保全向上対策について
- ◇ 市の観光に関する取り組みについて
- ◇ 山間部の公園等の管理について
- ◇ 市道・橋梁等の危険箇所の対応について
- ◇ 請負工事におけるサービス工事の存在について
- ◇ 環境・衛生
- ◇ 環境行政
- ◇ 動物愛護について
- ◇ 保健・福祉
- ◇ 不公正な同和行政を最終し、一般行政への移行を
- ◇ 高齢者の生活の現状について
- ◇ 国民健康保険証の有効活用について
- ◇ 高齢者向けサービスの充実について
- ◇ 佐賀市休日夜間こども診療所について
- ◇ 教育・文化
- ◇ 文化政策
- ◇ 高校総体関連
- ◇ 特別支援教育の本格実施にあたって
- ◇ 教育問題
- ◇ 早稲田大学との協定に関して
- ◇ 学校給食行政について
- ◇ 就学援助制度について
- ◇ 学校給食について
- ◇ 教育基本計画について
- ◇ 特別支援教育の充実について
- ◇ 民生生活
- ◇ 道路交通安全対策について
- ◇ 消防団について
- ◇ 公共交通機関について

## 市議会を傍聴しませんか

### 佐賀市議会6月定例会のお知らせ

6月15日(金) 午前10時開会(予定)

※日程等は、決まり次第市のホームページでお知らせいたします。

佐賀市議会は、どなたでも傍聴することができます。  
定例会は年4回(通常は3月、6月、9月、12月)開催され、通常午前10時に開きます。

#### 本会議

傍聴者入場口は佐賀市役所本庁舎東玄関の北側です。(左図参照)  
階段で2階へお上がりください。

※車いすをご利用の方、足の不自由な方などは、庁舎内西側エレベーターをご利用になり、2階の議会事務局までお越しください。

#### ◆傍聴の手続き

傍聴席ロビーに備え付けている傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記載し、投函口へ投函後ご入場ください。(団体の場合は代表者が団体の名簿にご記入ください。)

※傍聴席の定員は74席です。(傍聴券を発行する場合もあります。そのときは係員の指示に従ってください。)また、傍聴人の守るべき事項については、傍聴者ロビーに掲示してある「佐賀市議会傍聴規則」をご覧ください。

#### 委員会

傍聴を希望の方は佐賀市役所本庁舎2階の議会事務局までお越しください。

#### ◆傍聴の手続き

議会事務局に備え付けている傍聴者受付簿に住所、氏名を記載し、委員会が開催されるまでロビーでお待ちください。

※傍聴席の定員は5席です。(委員長の許可を得てから入室していただきますので、そのときは係員の指示に従ってください。)

問い合わせ先 議会事務局議事調査係

☎401-3111(直通)

